

事務事業チェックシート

事務事業No 670 事業名 文化財保護事業（文化財保護委員会など）

[長期総合計画]

分野別目標	2	住みたいと選ばれる魅力があふれるまち
政策	5	郷土に誇りと愛着を育む文化・スポーツの振興と生涯学習の推進
施策	3	文化財の保護・活用
取組方針	2	文化財の活用

事業種別	継続		
事業期間	～		
事業実施の根拠法令	和歌山市文化財保護条例		
関連個別計画			
担当課・担当課長・Tel	文化振興課	坂井 正二	435-1194
関連課			

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		総務費	
	項		文化スポーツ費	
	目		文化財保護費	
	大事業		文化財保護事業	
中事業		文化財保護事業		

1 事業内容

事業目的	「誰・何」をどういう状態にするための事業か 市内所在の文化遺産を適切に保存整備し、継承、活用を行う。		全体事業概要 文化財保護委員会を開催し、事業について指導を受ける。 【保護委員会の構成】古文書・建造物・民俗・天然記念物・考古の各専門分野に詳しい大学教授など8名で構成される。 【任期】2年 【内容】保護委員会において指導を受けるほか、日常業務においても適宜、助言を受ける。 文化財保護委員会に諮問し、和歌山市指定文化財を指定する。 文化財案内板の設置、文化財資料（実物資料・写真資料）の貸出等を行い文化財の活用を図る。			
	事業内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
文化財保護委員会の開催 文化財パンフレットの作成 資料の貸出及び案内板の設置		文化財保護委員会の開催 文化財パンフレットの作成 資料の貸出及び案内板の設置 不老橋の保存修理 天満神社防災設備設置 加太春日神社防災設備設置 歡喜寺ビヤクシン保存修理	文化財保護委員会の開催 文化財パンフレットの作成 資料の貸出及び案内板の設置 不老橋の保存修理 光恩寺庫裡の保存修理	文化財保護委員会の開催 文化財パンフレットの作成 資料の貸出及び案内板の設置 不老橋の保存修理 当麻曼荼羅の保存修理		

2 事業コスト

事業費等（千円）	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	6,101	5,863	16,218	17,330	11,165	10,812	21,807			
伸び率（%）	-	-	165.8%	195.6%	▲31.2%	▲37.6%	95.3%	▲100.0%	▲100.0%	-
人件費	正規職員	6,405	6,885	6,885	8,285	9,811	6,681	12,527		
	正規職員以外							1,617		
	小計	6,405	6,885	6,885	8,285	9,811	6,681	14,144		
国庫支出金	1,046	1,000	5,307	5,007	2,994	2,994	2,994			
県支出金	52	50	265	250	149	149	149			
市債										
その他	19	19	19	19	19	19	19			
一般財源（税等）	4,984	4,794	10,627	12,054	8,003	7,650	8,003			
所要人数（人）	正規職員	0.86	0.90	0.90	1.04	1.23	0.84	1.57		
	正規職員以外							0.86		
主な予算内訳	文化財保存修理業務委託料 3,923千円 印刷製本費 1,692千円 指定文化財解体修理事業補助金 1,126千円									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
委員会開催率		回	目標値	1	1	1	1	
			実績値	1	1	1		
			達成度(%)	100.0%	100.0%	100.0%		
埋蔵文化財維持補修件数		件	目標値	2	6	5	2	
			実績値	4	2	3		
			達成度(%)	200.0%	33.3%	60.0%		
指定文化財件数及び登録文化財累計件数		件	目標値					
			実績値	244	249	258		
			達成度(%)					
資料貸出件数		件	目標値					
			実績値	7	3	6		
			達成度(%)					

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか	○	急いで取り組む		中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)	○	おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実			○	
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	市内各所に点在している文化財を周知してもらうことにより、市民の郷土に対する愛護意識の醸成を図っていかねばならない。
見直し・改善内容	指定文化財について、各分野の候補を文化財保護委員の指導のもと事務局で把握し、計画的に指定していくこととした。